



自然環境保全ボランティア斡旋制度

に登録しよう！

【自然環境保全ボランティア斡旋制度とは】

本制度は、日頃から市内で保全管理作業に係る団体や土地所有者の方と、自然環境保全のボランティアに興味がある方をつなぐことで、よりみどり豊かな茅ヶ崎市を維持していくことを目的としています。また、保全管理作業の担い手の育成や継承を目的とした取り組みです。

【市内の自然環境保全に係るボランティアに参加したい、興味がある方】

ボランティアに興味はあるものの、「受け入れてくれる団体があるのかわからない！まずは体験してみたい！」と一歩踏み出せずにいる方はぜひ、本制度を利用して茅ヶ崎の豊かな自然環境の中で、草刈りや外来種除去等の作業に参加してみませんか？

ボランティアとして一度ご登録いただくと、参加可能な作業情報を随時お知らせいたします！参加してみたい作業が見つかりましたら、景観みどり課までご連絡ください。受入者へお伝えします。



【保全管理活動に係る団体・土地所有者の方】

団体活動の担い手が年々不足している、作業を通してもっと多くの方に活動を知ってほしい、と感じている方はぜひ、本制度を利用して、ボランティアに興味をお持ちの方へ作業概要や団体活動の情報をお知らせしていきませんか？

ボランティア受入者として一度ご登録いただくと、上記ボランティア登録者へ作業情報等を随時配信します！そして、作業への参加を希望する方をおつなぎいたします！

作業前



作業後



お問い合わせ先

茅ヶ崎市 都市部 景観みどり課 みどり担当

TEL：0467-82-1111

FAX：0467-57-8377

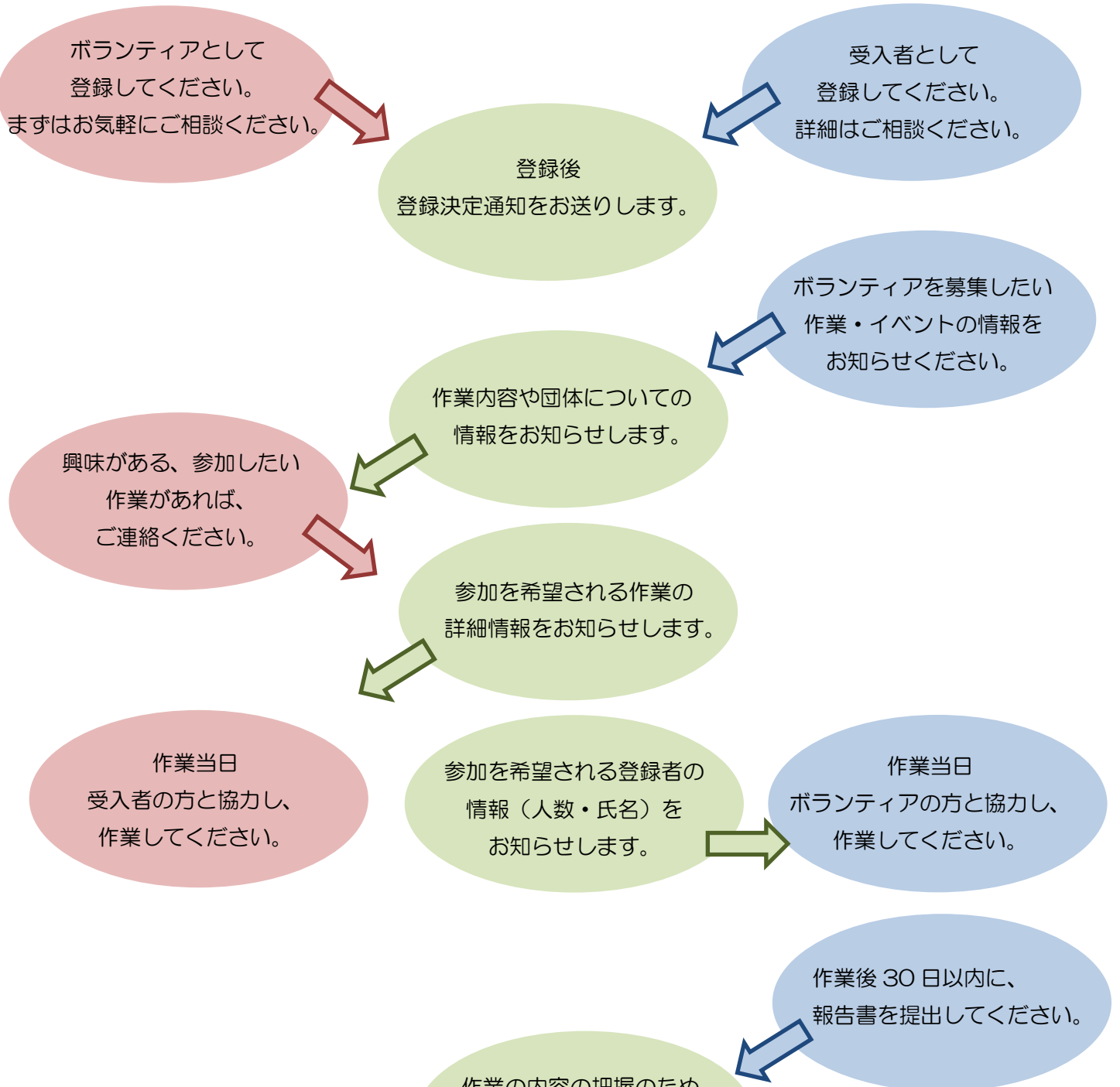
メール：keikanmidori@city.chigasaki.kanagawa.jp

【制度の主な流れ】

自然環境保全ボランティアに
参加されたい方

茅ヶ崎市景観みどり課

団体・土地所有者の方



【作業上の注意】

- けが、熱中症等に注意して作業してください。事故等の際は、景観みどり課までご連絡ください。
 - 本制度を利用中に知り得た、個人情報や希少な動植物等の情報は、外部（インターネット等）に公表しないでください。
- 例 「〇〇さんが参加」と氏名や顔写真を公開。
「希少な△△を××で発見」と写真や場所を投稿。

作業の内容の把握のため、
事故等の際の保険適用のため、
報告書を保管します。

研修会（随時開催）
事業内容・市内の自然環境・
作業時の注意点・保険制度等
ご説明します。